

『新撰菟玖波集』の撰句資料

——後土御門院と近臣——

岩 下 紀 之

1

後鳥羽院・後嵯峨院の時代はそれぞれ連歌が熱心に興行された時代で、定家・家隆ら、また為家と女房たちの作品を『菟玖波集』に見ることが出来る。後鳥羽院の句は十九句、後嵯峨院も二十二句入集しており、その時代の連歌壇に重きをなしていたことが窺われる。しかし、集成立時の後光厳院の句は十一句にすぎず、良基の主導するこの時代において熱心な作家とは見えない。

『新撰菟玖波集』に後土御門院の句は百九句入集している。心敬の百廿三句、宗御の百十四句に次ぐ三位を占め、専順の百八句を一句上まわるのが後土御門院その人であり、宗祇や兼載の倍に近い。集中の最有力の作家と見ることが出来る。本稿では撰句のもととなった百韻・千句類と『新撰菟玖波集』を対照し、概観して検討を試みたい。

宗祇は『竹林抄』を撰句資料の中心に据え、いわゆる七賢の句は事実上すべてここから採っている。研究史上、極めて早期のうちこのことは注目され、両者の比較検討は尽されているように思われる。禁裏関係のことながらも先学によって精しく追求されており、管見に入ったものだけでも以下に掲げておこう。

○伊地知鐵男氏『宗祇』（昭和十八年）
集編纂に際しての禁裏からの資料の下賜につき詳細に検討がなされている。

○金子金治郎氏『新撰菟玖波集の研究』（昭和四十四年）

集全体についての研究であるが、特に足利義政の入集句につき丁寧に出典の確認がなされている。以下出典の考証につき必要に応じ（金）と注記する。

○両角倉一氏「後土御門帝連歌壇の作品について―現存作品の整理と式目実施の状況―」（『山梨県立女子短期大学紀要』
3 昭和四十四年）

後土御門院の連歌につき全体像を明らかにし、式目実施の実際を究明している。

○福井毅氏「新撰菟玖波集撰句の様相―禁裏御連歌資料増補を中心に―」（『皇学館大学紀要』第十二輯・昭和四十九年）
主に公家日記によって集との共通句を探究。発句部は特に精しく、本稿で補う余地はほとんどなかった。その他百韻類にも目配りした労作である。発表以来筆者の念頭を離れたことがない論文で、少しでも学恩に報いたいと考えている。以下出典の考証に際し（福）と注記する。

○位藤邦夫氏「後崇光院と伏見宮連歌会」（『連歌と中世文芸』所収 昭和五十二年）

『新撰菟玖波集』に応永年間興行の後崇光院の句が入集することを確認された。（位）と注記することがある。

○大取一馬氏「文明十五年三月廿五年賦白何連調（聖護院藏）について」（『龍谷大学国文学論叢』二二八 昭和五十八年）
この百韻を紹介の上、入集句を確認された。（大）と注記することがある。

○赤瀬信吾氏『百韻連歌懐紙^{曼殊院藏}』（昭和五十九年）

曼殊院藏の連歌を影印・翻刻の上、解説をほどこされ、集への入集を確認された。以下（赤）と注記することがある。

○安達敬子氏「源氏詞連歌の本文と出典―源氏物語原典の受容をめぐって―」（『京都府立大学術報告（人文・社会）五三

平成十三年)

後土御門院独吟の源氏詞百韻の翻刻と研究、ならびに、入集句の指摘がある。これについては、以前に金子氏著は入集句の句番号を指摘しているが、本文の紹介は初めてと思われる。(安)と注記することがある。

○三角範子氏「足利義教邸月次連歌会について」(『九州史学』一二二 平成十一年)
義教將軍の連歌活動についての調査は初めてなされたかと思われる。

○廣木一人氏「後土御門天皇家の月次連歌」(『青山語文』三十一 平成十三年)

同じく「連歌懐紙をめぐる―宮内庁書陵部蔵後土御門院内裏連歌懐紙を軸に―」(『青山語文』三八 平成二十年)
後土御門院の連歌活動をとりあつかっているが、特に後者での賦物連歌残欠の研究が興味深く思われる。

本稿はこれら先行研究にもとづき、入集句を概観し、何句かを補って検討してみたい。

2

次に百韻千句類で一定のまとまりを単位とし、『新撰菟玖波集』入集句を提示してみよう。まず赤瀬氏による『百韻連歌懐紙』から。

曼殊院蔵百韻連歌

(1) 寛正二年五月十日 夕何 千句第七

(2) 寛正二年六月十四日 花何 千句第十

(3) 文明十一年十一月廿二日 何船

(4) 文明十四年閏七月一日 何木

(5) 文明十六年十二月廿五日 何路

(6) 文明十九年六月廿五日 朝何

(7) 延徳四年正月廿五日 唐何

(8) 明応四年三月七日 韻字

(9) 明応七年九月十七日 何船

右のうち(6)は甘露寺親長の独吟で、他と性格を異にする。また(9)は時期的に『新撰菟玖波集』の入集はありえない。入集句を以下一覽しておく。

(一) 寛正二年六月十四日百韻 50、51

なす事そなきはるの諸人

発しより花にそむるは心にて

卷一 九七、九八

なす事そなき春のもろ人

さきしより花にそむるはこゝろにて

後花園院御製

(二) 文明十一年十一月廿二日百韻 6、7

をきもさためす風のした露

宗巧

日くるれはかなたかなたに虫鳴て

同

卷四 六六五、六六六

をきもさためす風の下露

日くるれはかなたかなたにむしなきて

御製

(三)同83、84

水音はたえすきこえて人もなし

茶千丸

岩のはさまに身をかくさはや

卷十七 三三一、三三二〇

水の音たえすきこえて人もなし

岩のはさまに身をかくさはや

御製

(四)文明十四年閏七月一日 54、55

くらふの山そ路はさかしき

中、

いつくにも月にやとりはとらまほし

親、

卷十一 二二六八、二二六九

くらふの山そ道はさかしき

三品親王

(五)文明十六年十二月廿五日 19、20

面かけはかすめる月に立そひて

海住山大納言

夕へをのこす花のとを山

親王御方

卷一 一六一、一六二

おもかけはかすめる月に立そひて

ゆふへをのこすはなのとをやま

三品親王

(六)延徳四年正月廿五日 38、39

野はうらかれの色そさひたる

勸修寺前大納言

しきのたつ秋のさは水かすかにて

親王御方

卷十三 二六五二、二六五三

野はうらかれの色そさひたる

三品親王

鳴のたつ秋の沢水かすかにて

(七)同 68、69

四条大納言

しのふむかしやかたりのこさむ

なに事も老はこゝろのまゝならて

卷十六 三一三七、三一三八

しのふむかしやかたりのこさむ

御製

何事も老はこゝろのまゝならて

赤瀬氏によって以上七例が確認され、「これらの懐紙は『新撰菟玖波集』の撰集資料として、三条西実隆などを通して宗祇たちに貸し下げられたものであったと思われる」と考証された。第(二)の作者を集は御製として採っており、この七つの入集例は、後花園院・後土御門院・三品親王(後柏原院)の三代の作ということになる。あえて蛇足を加えると、これら懐紙は原懐紙であり、転写本の存在が聞えず、一括して伝来し、ある程度の数の入集句が見られる、というような複数の条件が満たされているのである。逆にこれらの条件が満たされた場合、撰集資料であるとの推定が可能になるであろう。なお、原懐紙とは本稿では連歌興行の一員による写本とし、その場での執筆の書記も、その後の清書、例えば合点を乞うためのものや、法楽連歌奉納にともなうものなどを含めておく。先学の用語との整合を図るためである。

宮内庁書陵部蔵賦物連歌は、きわめて大きな原懐紙の集成である。年代順に第一七集まであり、細かな調査はさしひかえるが、第五集の天文年間までは後土御門院、後柏原院、後奈良院の三代と近臣との連歌である。公家日記を通読してゆくと、天文年間まで禁裏において天皇と近臣たちによって日常的に連歌興行がある。その際の懐紙は大量に伝来し、しかるべき場所に分配されたのであろう。賦物連歌は桂宮本であるから、頒たれた日時は不明とは言え、宮家に伝えられ、さらに書陵部に戻ってきたことになる。第六集からは、特に天正十年以降になると、紹巴ら連歌師の連歌が増え、性格が変わってくる。『新撰菟玖波集』入集句があるのは第二までなので、ここでは第一、第二を合わせて示す。

賦物連歌一

- (1) 文明十二年八月廿五日 青何
- (2) 文明十三年六月二日 何路
- (3) 文明十三年十一月廿五日 何路
- (4) 文明十四年正月十六日 何人
- (5) 文明十四年二月廿三日 何木 千句第二
- (6) 文明十四年二月廿四日 何船 千句第五
- (7) 文明十四年二月廿五日 初何 千句第九
- (8) 文明十四年三月十二日 山何
- (9) 文明十四年九月十三日 何木

(10) 文明十四年十月十六日 何木

(11) 文明十四年十一月十二日 何船

(12) 文明十五年四月二日 山何

(13) 文明十六年二月廿五日 和漢 千句第十

(14) 文明十八年四月廿五日 門何

(15) 文明十八年六月十七日 何船

(16) 文明十八年八月廿五日 名号

(17) 文明十八年十一月二日 何路

右のうち、(4)は宗伊らの連歌で、地下の作への興味から入手・保存されたのであろう。

入集句の一覧。

(一) 文明十三年六月二日 78、79、80

雲よりうへにたかき山てら

二位入道

すみまさる月は軒はに影さして

勸修寺宮

しのふの露にわたる秋風

親王御方

卷四 八一七、八一八

雲よりうへにたかき山てら

すみわたる月は軒はにかせふけて

常信法親王

卷四 六三三、六三四

すみまさる月は軒はに影ふけて

しのふの露にわたるあきかせ 三品親王

(二) 文明十三年十一月廿五日 25、26 (金・福)

はたさむき夕の風に待わひて 侍従中納言

かれ野、おはな誰まねくらん 民部卿

卷六 一一二四、一一二五

文明十三年十一月廿五日内裏にて百韻の連歌に

秋さむき夕の風に待わひて

かれ野のおはなたれまねくらむ 神祇伯忠富

(三) 文明十四年二月廿四日 26、27

松の葉わけにおつるうす雪 時顯

枯はつる霜の下草うつもれて 勸修寺大納言

卷六 一一二八、一一二九

松の葉わけにおつるうす雪

かれはつる霜のした草うつもれて 前大納言教秀

(四) 文明十四年九月十三日 26、27 (金・福・〇)

あまりしのふも人やあやむる

昔はといふさへまれになりはて、 肖柏

卷十七 三三九七、三三九八

文明十四年九月十三日内裏にて百韻の連歌に

あまりしのふも人やあやめむ

昔はといふさへまれになりはて、

肖柏法師

(五)文明十五年四月二日 5、6

雲まにおつるかりのこゑく

親王御方

秋の田のほのかに月の影みえて

言国朝臣

卷四 七九五、七九六

雲まにおつるかりのこゑく

秋の田のほのかに月もうつろひて

権中納言言国

(六)同 67、68

身のおいをさらにおとろく年の暮

中院一位

うきいのちこそかきりしられね

親王御方

卷十六 三二一一、三二一二

身の老をさらにおとろく年の暮

うきいのちこそかきりしられね

三品親王

(七)文明十八年四月廿五日 90

あやうきものと命をはしれ

権帥

くる、野のともしに鹿のおとろかて

在数

卷十七 三二九九

あやうきものと命をはしれ

後の世をおもはて人やをくるらむ

入道親王道永

※この前句は偶然の一致であろう。

(八)文明十八年六月十七日 36、37

見たひに猶うらみこそそへ

重治朝臣

花さかり一日くうつろひて

親王御方

卷二 二二七、二二八

見たひになをうらみこそそへ

花さかりひと日くうつろひて

三品親王

(九)文明十八年十一月二日 16、17

うつあさころもさむき山さと

姉小路宰相

白妙の霜夜の月に秋ふけて

侍従中納言

卷五 一〇五六、一〇五七

山さとさむくころもうつ声

白妙の霜夜の月に秋ふけて

権大納言実隆

(十)同 46、47

なかくなる夜に人をまつころ

姉小路宰相

明やらぬかきりはゆめをたのみにて

帥

卷九 一七四九、一七五〇

なかくなる夜に人をまつころ

あけやらぬかきりは夢をたのみにて

従一位教忠

(土)同 66、67

ねかひつきせぬこゝろおろかさ

帥

おさまれる代にさへうさはありぬへし

卷十六 三一三、三一四

ねかひつきせぬこゝろをろかさ

おさまれる世にさへうさはありつへし 御製

賦物連歌二

(1)長享元年九月廿五日 山何

(2)長享元年十一月廿二日 朝何

(3)長享二年十一月十日 何路 名残欠

(4)長享三年正月廿五日 何人

(5)長享三年八月十九日 山何

(6)延徳二年七月廿六日 何船

入集句の一覧。

(一)長享元年九月廿五日 44、45

なへての春も光なき谷

親王御方

鶯や花を遅しとうらむらん

権帥

卷一 二七、二八

なへての春もひかりなき谷

鶯や花を、そしとうらむらん

従一位教忠

(二)長享三年正月廿五日 48、49

わけいる山やおくになるらん

左兵衛督

軒はなるしのふをさとの名に聞て

中御門大納言

卷十四 二七九四、二七九五

わけ入山やおくになるらむ

軒はなるしのふを里の名にきゝて

権大納言宣胤

(三)同、64、65、66

ふるき宮井はかみさひにけり

大藏卿

ともし火に夜るの景色はしつかにて

親王御方

まとうつ雨そ袖にこたふる

左兵衛督

卷十五 二九七二、二九七三、二九七四

ふるき宮ゐは神さひにけり

三品親王

ともし火によるのけしきはしつかにて

参議重治

窓うつ雨そ袖にこたふる

参議重治

先学によってすでに確認されているものは、それぞれ頭文字一字で、『新撰菟玖波集全釈』については編者が複数のため「○」で示した。このようにかなり多数の句の入集しているのを発見するのであるが、賦物連歌の場合、原懐紙であり、転写本の存在を見ず、一括りになって伝来していることから考えて、それ自身が撰句の資料となっていると推定される。

4

宮内庁書陵部『和漢図書分類目録 増加第二』に記載された「賦物連歌 文明―享祿（各残欠）」は興味深い資料と言える。廣木一人氏によって整理番号18の10、11は同じ連歌であると明らかにされているが、他にも注意すべき事がある。残欠と言っても懐紙四枚のうち三枚が残っているものがある。延徳二年六月廿四日、明応三年十月十五日、明応四年四月七日、明応八年十一月十三日、大永三年六月廿六日、大永八年四月廿九日、享祿四年三月二日の日付を持つものと、18―13、18―20の整理番号を付されたものがそうである。一方、先に見た賦物連歌二の(3)長享二年十一月十日の百韻は名残の折を欠いている。残欠の部にまわされない理由は不明である。

文明十八年三月日の百韻は初折と二の折の五十句のみの残欠であるが、連歌合集二十二にも写本がある。こちらには初折・二の折のほか、名残の折が残っている。残欠所収本は左大臣点とあり、合集本にも合点があるが、こちらには点者の名は記載されていない。当然合点には相違があり、それにともない作者表記に出入りがある。つまり両者は異なる点者に提示されたものが、別途伝来したことになる。なおここから二句入集句があり、合集本の検討の項に記した。

また文明十九年六月廿五日に北野社法楽連歌がそれぞれ独吟で十編興行され、そのうち三つが伝わっている。後土御門院、三条西実隆、甘露寺親長の自筆本であるが、賦物連歌に一括されず、書陵部、天理図書館、曼殊院に現存している。

一方その前年、文明十八年卯月廿五日に十座の北野社法楽連歌が興行されているが、残欠の部に三つが含まれている。何

か編集の方針に違いがあるようにも見える。

賦物連歌残欠。

(一)「行焮に物すさましき水の色」を初句とする懐紙 6、7

夢とをさかるよはのかりふし

時顯

とまり舟磯うつ浪を枕にて

左大臣

卷十二 二三六〇、二三六一

夢とをさかる夜半のかりふし

とまり船いそうつなみをまくらにて

前左大臣

(二)同 19、20

はるかなる雲ゐの鴈のをとつれて

時顯

いなは色つき霜まよふころ

左大臣

卷五 八九七、八九八

はるかなる雲ゐの鴈の音つれて

いなは色つき霜まよふころ

前左大臣

18―3と整理番号が打たれた一枚の懐紙で、左大臣と時顯の両吟である。

賦物連歌残欠は原懐紙であるが、既に見たように別系統の写本が存在し、賦物連歌本体との関係も不明確である。先に見た二句と合わせると、それなりの数の入集句があるものの、一つの百韻から一人の句二句の入集ということは、撰者の手元に左大臣（西園寺実遠）から提出された句集があったという可能性も考慮しなければならないであろう。

国会図書館蔵『連歌合集』は大きな叢書であるが、本稿ではそのうち十一、二十二、二十九のうち、集成立以前に興行された百韻を調べた。十一は寛正以来の作を納めるが、八つ目の文明十八年九月廿三日の百韻までを調査の対象とした。

二十二はどのような方針で集められたかはよくわからないが、この百韻は御製、親王御方と実隆の三吟であり、賦物連歌残欠にも一本がある。二十九は特殊な賦物を取った百韻を集録している。これらの書写は江戸時代で合集本自体は撰句資料ではありえず、個々の百韻として入集句を探るのみであるけれども、十一集については後で考えたい。

連歌合集十一

- (1) 寛正二年十一月廿二日 何船
- (2) 文明六年正月五日 何木
- (3) (しくれきや) 山何
- (4) (ちらぬより) 何船
- (5) 文明十一年六月廿五日 山何
- (6) 文明十四年二月廿三日 山何 千句第一
- (7) 文明十七年六月廿六日 夕何
- (8) 文明十八年九月廿三日 何人
- 連歌合集二十二
- (9) 文明十八年二月卅日 何人

連歌合集二十九

(10) 文明十四年五月十日 名号

(11) 文明十四年六月廿二日 源氏詞

(12) 文明十四年八月廿五日 一字露頭

(3)と(4)は興行日時を欠いているので、発句の頭五文字で示した。また(2)は元盛・宗祇の両吟、(3)は宗祇・賢重の両吟で、本稿の検討対象とはしない。(4)は当禁裏様と三条西実隆の両吟である。(9)と(10)は、それぞれ八十六句と五十句を残すのみの不完全な状態である。(11)は後土御門院の独吟である。

入集句の一覧。

(一) 文明十一年六月廿五日 51、52

君思ふ心ひとつをしらせはや

基綱

我も恋には身をそしまぬ

四辻大納言

卷九 一八〇三、一八〇四

君おもふ心ひとつをしらせはや

たれも恋には身をそおしまぬ

前大納言季春

(二) 文明十七年六月廿六日 68、69、70 (〇)

いかてか六の道をはなれん

肖柏

はらひえぬ心の塵のかゝる身に

海住山大納言

硯にむかふ朝ことの窓

卷十六 三二〇七、三二〇八

いかてか六のみちをはなれん

はらひえぬ心のちりのかゝる身に

権大納言高清

卷十五 二九七五、二九七六

はらひえぬ心の塵のかゝる身に

すゝりにむかふあさことのまと

御製

(三) 文明十八年二月廿日 11、12

かり枕名こりを月にしきすて、

一夜のやともおなし故郷

親王御方

卷十二 二二九八、二二九九

かり枕なこりを月にしきすて、

一夜のやともおなしふるさと

三品親王

(四) 同 38、39

いつの夢とか都いてけん

親王御方

この神のかへり北野に宮居して

卷十八 三四六七、三四六八

北野社にたてまつらせ給ける百韻の連歌に

いつの夢とか都出けん

この神のかへり北野に宮ゐして

御製

(五) 文明十四年六月廿二日 20、21 (金・安・○)

ほろくとおつる木、の下露

紅葉はのみたりかはしく風吹て

卷五 一〇〇〇、一〇〇一

文明十四年六月源氏物語の詞にて侍し御独連歌に

ほろくとおつる木、のした露

紅葉、のみたりかはしく風ふきて

御製

(六) 同 34、35 (金・安・○)

かへすくもしたふわかれそ

こまやかに又あふ事をかたらひて

卷八 一五四九、一五五〇

文明十四年六月源氏物語の詞にて侍し御ひとり連歌に

返くもしたふわかれ路

こまやかに又あふ事をかたらひて

御製

(七) 同 67、68 (金・安・○)

つり舟のかすまさり行すまの浦

耳かしかましあまのさえつり

卷十四 二七五八、二七五九

文明十四年六月源氏物語の詞にて侍し御ひとり連歌に

釣舟の数まさりゆくすまの浦

みゝかしかましあまのさへつり

御製

6

後土御門院と近臣を連衆とする連歌は以上に限らず世に流布している。所蔵者は散在し今後も発見されるものがあろうが、筆者の探り得たものを列挙し、入集句を示した。(6)(7)(12)については紹介者の翻刻によっている。順に大取一馬氏の論文、弘文荘の目録、野田千平氏による『熱田神宮文化叢書第十二 熱田神宮奉納連歌上』である。

ここでの資料を通覧すると、(1)(3)(5)(12)(13)はいずれも原懐紙である。また、(2)(6)(7)(8)は原懐紙を卷子本に装幀したものである。懐紙一枚の断簡であったり、神宮に奉納されたりなどの状況もあるが、その意味は後に考えたい。

後土御門院出座の連衆連歌

(1) (やまふしの) 早大伊地知文庫

名残折のみの断簡

(2) 文明十一年十二月廿五日 何船

東大国文研究室

(3) 文明十二年十一月十二日 何路

一折のみ。 早大伊地知文庫

(4) 文明十三年二月廿三日 山何 千何第三

連歌集書二三

(5) 文明十四年後七月廿五日 何船

京都女子大

(6) 文明十五年三月廿五日 白何

聖護院

(7) 文明十八年正月廿五日 何路

弘文莊待賈古書目三二に掲載。原本とし、「鳥の子紙八枚つき」「二卷」とあり、発句を紹介。『新撰菟玖波集』に入集。

(8) 文明十八年九月廿三日 何人

鶴見大学

連歌合集十一(8)の原本と思われる。

(9) 文明 七月 山何

連歌集書二五

(10) 延徳二年二月六日 山何

五十八句のみ。早大伊地知文庫

(11) 延徳三年六月廿二日 夢想

連歌集書二九

(12) 延徳四年卯月十九日 何木 熱田神宮奉納の万句第一。

熱田神宮

ただし、発句、脇、第三の作者が御製、親王御方、仁和寺宮であるのみ。

(13) 明応二年八月十五日 名号

右のうち、(9)は後土御門と後柏原(ここでは親王と表記)の両吟。(10)は親と御製の両吟。(11)は後土御門院と勝仁(後柏原院)の両吟。

入集句の一覧。

(一)文明十一年十二月廿五日 1

大内の山としつもれ今朝の雪

卷二十 三八二九

おほうちの山としつもれ今朝のゆき 御製

(二)文明十三年二月廿三日 88、89

きえぬはかりの常のともし火 権帥

浮世をもそむきもはてぬ身をわひて 源大納言入道

卷十七 三三四九、三三五〇

きえぬはかりのつねのともし火

うき世をはそむきもはてぬ身をわひて 蒼玉院入道贈内大臣

この千句については『言国卿記』により、次の二句を補うことができる。

(三)第八百韵 1 (〇)

かめにさせこうをかさねん春の花 禅閣

卷十九 三六五三

内裏にて千句の連歌侍しに

かめにさせこうをつくさむ春の花

後成恩寺入道前関白太政大臣

(四) 第十百韵 1 (福・〇)

鶯や竹のうてなの代、の友

親王御方

卷十九 三六一一

うくひすや竹のうてなの代、の友

三品親王

(五) 文明十五年三月廿五日 46、47 (大)

なにかはかたみわかれての後

中院一位

ひとりねにはてはなりぬる夢さめて

親王御方

卷九 一七五三、一七五四

なにかはかたみわかれてのあと

三品親王

ひとりねに後はなりぬる夢さめて

三品親王

(六) 文明十八年正月廿五日 1

梅ヶ香は風にとられぬ木陰かな

卷十九 三六一三

梅の発句に

梅かゝを風にとられぬ木かけ哉

御製

院と近臣達はいくつか独吟を残している。ここでも筆者の見たものの所蔵者、あるいは翻刻を記しておく。

独吟

(1) 霜もまたふる枝にあさし梅 を発句とする百韻 唐何

後花園院独吟 太田武夫氏藏

(2) 応仁二年十二月

後花園院独吟 続群書類従

(3) 文明八年五月 何木

後土御門院独吟 松平文庫

(4) 文明十九年六月廿五日 山何

後土御門院独吟 列聖全集

(5) 長祿二年二月五日 山何

飛鳥井雅親独吟 松平文庫

(6) 文明十九年六月廿五日 唐何

三条西実隆独吟 天理図書館

(7) 明応三年十二月廿五日 何木

三条西実隆独吟 連歌集書六七

右のうち、(3)は作者表記がないことによる推定。懐紙を卷子本にしている。(4)は『奥田年表』⁽²⁾に宮書(原本)とする。筆者は列聖全集によっている。(5)は諸本あり、作者名も諸伝がある。(6)は天理図書館蔵の連歌懐紙卷子本集の一。同日に後土御門院、実隆、親長の独吟があることについては赤瀬氏の考証がある。
入集句の一覧。

(一)明応三年十二月廿五日 2、3 (福)

遣水寒し草枯の庭

月にたつともねの鴛の影みえて

卷六 一二五四、一二五五

明応三年十一月ひとり連哥の中に

やり水さむし草かれの庭

月にたつ友ねのをしのごゑふけて

権大納言実隆

(二)同 44、45 (福)

あた言のほも猶またれけり

いらへせぬ人にこゝろの尽はて、

卷八 一五三九、一五四〇

独連哥の中に

あたのこと葉もなをまたれけり

いらへせぬ人にこゝろのつきはて、

権大納言実隆

(三)同 62、63

詠さしてもくれわたる空

春は今霞むはかりのかたみにて

卷二 四二三、四二四

なかめもあかす暮わたるそら

春はいまかすむはかりを名こりにて

(四)同 64、65 (福)

権大納言実隆

かへるをきけは鳥もうき声

散道もみるや恨の花ならん

卷二 二四三、二四四

百韻のひとり連歌に

かへるをきけばうきとりのこゑ

ちるまてをみるやうらみの花ならむ

権大納言実隆

(五)同 81、82 (福)

枝かはす柳を風の吹わけて

晴たる水をわたる白鷺

卷十四 二七四八、二七四九

独連歌の中に

枝かはす柳を風の吹わけて

はれたる水をわたるしら鷺

権大納言実隆

(六)同 92、93

神のさつけし国あふくなり

月日とも頼むは君か光にて

卷七 一二九六、一二九七

独連歌の中に

神のさつけし国あふくなり

月日ともたのむは君のひかりにて

権大納言実隆

御製からは一句も採られていないようである。撰句資料としていないのかもしれない。一方実隆独吟は一つの百韻から六句入集という異例の数になっている。これについても、後で考えたい。

8

将軍足利義政を院の近臣と呼ぶことはできないであろうが、禁裏から撰者たちに提供された資料に室町殿の連歌があることが指摘されている。金子金治郎氏は著書において特に詳細に調査され、『義政句集』については入集句全部を確認のうえ論じられている。現存する百韻類については多少補い得たように思うので、将軍出座の連歌の一覧と入集句の確認を試みよう。なお、百韻の伝来については御土御門院出座百韻と異なる特徴がある。すなわち、確認しえた九例のうち、原懐紙は卷子本に装幀されている(5)の一例のみであるのに対し、他はすべて転写本である。このことも後に考えたい。

將軍出座の百韻。

(1) 永享五年二月十一日 北野一万句

宮内庁書陵部

(2) (行水の) 何木

連歌集書二三

(3) 嘉吉元年二月廿六日 何人

連歌集書一六

(4) 寛正五年四月廿八日 何路

続群書類従

(5) 寛正七年正月十八日 何人

小島三郎氏

(6) 応仁元年十月十七日 何人

続群書類従

(7) 応仁二年正月廿八日 山何

連歌集書一六

(8) 文明十四年三月廿日 何人

連歌集書二三

(9) 長享二年三月十七日 何人

京都府立総合資料館

右のうち、(1)(3)は義教、(9)は義尚が参加。他はすべて義政が一座している。ただし、(6)の独吟は作者につき異説あり。入集句の一覧。

(一)寛正五年四月廿八日 10、11 (福・〇)

あしたになりぬ雪のむらきえ 栄阿

夜はに春いつくの山を越えつらん 桐

卷一 三、四

家の百韻の連哥に

朝になりぬ雪のむらきえ といふ句に

夜半に春いつくの山をこえつらむ 慈照院入道贈太政大臣

(二)同 29、30 (福・〇)

露おもき萩の末葉の打なひき 桐

小とり取そへかへるかり人 飛鳥井前中納言

卷五 九一三、九一四

露をもき萩のすゑ葉のうちしほれ

小鳥とりそへかへるかり人 前大納言雅親

(三)同 40、41 (〇)

とを山まゆそ雲にのこれる 能阿

青柳のいとよりほそき月出て 藤

卷一 六九、七〇

とを山まゆそ雲にのこれる

あをやきの糸よりほそき月いて、

大染金剛院入道前関白太政大臣

(四)同 84、85 (〇)

今夜とはすはいかゝたへまし

日野大納言

せめて月我が手枕にかわさはや

藤

卷十 一九六七、一九六八

こよひとはすはいかにたへまし

大染金剛院入道前関白太政大臣

せめて月わか手枕にかはさはや

(五)文明十四年三月廿日 1 (金・〇)

ちきりあれや一樹の陰の花の宿

桐

卷十九 三六四七

前大僧正道興の長谷の坊にて百韻の連歌侍しに

契あれや一木のかげの花の宿

慈照院入道贈太政大臣

(六)同 52、53 (金・〇)

くたるもはやき水の夕風

宣

最上川のほれは月の猶晴れて

中

卷四 七三七、七三八

文明十四年三月前大僧正道興の長谷の坊にて慈照院入道贈太政大臣百韻の連歌し侍しに

くたるもはやく水そ暮ゆく

もかみ川のほれは月のなをすみて

前中納言雅康

(七)同 62、63 (金・〇)

涙かたしきあかすよなく

実

恨をや海も浅しと告やらん

中

卷十 二〇六二、二〇六三

文明十四年三月廿日慈照院入道贈太政大臣家にて侍し連歌に

なみたかたしきあかす夜なく

うらみをや海もあさしとつけやらむ

前中納言雅康

(八)同 92、93 (金・〇)

むすひし契後もわするな

徳

岩代のまつことは猶絶ぬみに

桐

卷八 一五一七、一五一八

文明十四年三月家にて百韻の連哥侍しに

むすひしちきり後もわするな

いはしろのまつ事はなを絶し世に

慈照院入道贈太政大臣

(九)長享二年三月十七日 14、15

舟心せよ風になるそら

木阿

荒ぬらん興をも磯の波にみて

政行朝臣

卷十四 二七五四、二七五五

舟こゝろせよ風になる空

はるかなるおきをも磯の波に見て

藤原政行朝臣

(十)同 24、25

またじとおもふ暮はいくたび

則秀

身の程を恋しきうちにかへりみて

政行朝臣

卷九 一七九一、一七九二

またしとおもふ暮はいくたび

身のほどを恋しきうちにかへりみて

藤原政行朝臣

長享二年の百韻から二句採られているのであるが、二句とも藤原政行、すなわち二階堂政行の句であって、この場合撰集入集を願った小句集が介在した可能性を指摘しておきたい。足利義尚が出座して十九句詠み、政行が十二句詠んだこの百韻から政行の句をのみ二句採るといふのは腑に落ちないことである。義尚の句は集にわずか四句しか採られておらず、適当な句は是非ともほしかつたと思われる。これをさしおいて政行の句のみ二句採るといふ結果から、この百韻は撰句の対象になつていなかった可能性が考えられる。

『後鑑』付載『義政句集』

これについては金子金治郎氏によって確認されているが、別に二例示しておこう。

(一)発句 234

うすくこきもみぢにしるしむら時雨

卷二十 三七八九

うすくこき紅葉やいつのむら時雨

法眼専順

(二) 同 255

さきまじる萩をくるまのにしき哉

卷二十 三七四一

秋の野は萩をくるまのにしき哉

慈照院入道贈太政大臣

(一)の例は専順と義政の間に交流があったとも思われず、偶然の類似句であろうか。(二)は自身か撰者による改作の可能性も考えられよう。

9

以上の調査から、思いつくことを述べてみたい。

まず、『新撰菟玖波集』入集について立場の違いをおさえておこう。この集の撰集のことが知られると、撰者のもとに続々と入集希望者の句が届けられる。現存する相良為統の句集から考えれば、以前に宗祇、あるいは他の連歌師の合点をもらった自句を集めた小句集ということになるであろう。こうした連歌数奇の人々はきわめて多数で、入集を切望し、かなえられた者は大いなる名誉と誇ったに違いない。

しかし公家衆の場合はどうか。彼らにとつて勅撰和歌集への入集は大きな意味を持つであろうが、連歌の准勅撰集はそれほどの価値は認められなかったのではないか。私家集を残した貴族は多いが、句集を編集した人がいるだろうか。二条

良基、一条兼良、三条西実隆らを思い浮かべても句集の伝来することを聞かない。後土御門院の場合は発句集が編まれた可能性を後ほど考えたいが、いずれにしても現存しないようである。一方撰者の側では、准勅撰集の格式を備えるためにはどうしても高位高官の人々の句を望むわけである。こうして、禁裏からは曼殊院本、賦物連歌などを含む原懐紙群が提供されることになったのである。

ところで、この懐紙群について言えば、それ自体比類のないものである。公家衆は当時日常的に連歌に興じていたであろうが、諸家に懐紙類の伝来する例を知らない。陽明文庫や冷泉家のように蔵書を維持しえたところにも、近代になって蔵書を処分したと知られる家でも同じことである。連歌の懐紙など、わざわざ保存すべきものとは認識されていなかったであろう。

にもかかわらず、禁裏での原懐紙がこれほど大量に伝わっているのは、後土御門院の連歌への熱意によると推定されるのである。このことは次代の後柏原院、後奈良院まで続く。『言継脚記』を繙読すると、後奈良院の天文年間まで、禁裏における連歌興行はあたかも月次の行事のごとく頻繁に見出されるが、正親町院の永祿年間に至ると、ほとんど連歌の記事が影をひそめる。天皇その人の好みのあらわれと見るしかないであろう。

賦物連歌の現状は同じ傾向を示し、第五集に天文までの作をおさめるが、第六集は弘治永祿の作を四点（但しうち二点は千句）おさめたあと天正十年に飛ぶ。第一集に宗伊の、第三集に宗祇の作と、異質な二点を含むが、その他はすべて院と近臣の作であるのに対し、第六集以後は紹巴ら連歌師の作が多くを占めている。禁裏の人々は連歌の実作者から鑑賞者に転じたかのごとくで、大きく見れば連歌史の節目なのかもしれない。連歌合集十一は前半享祿までは後奈良院たちの作で、うち二点宗祇の作を含むが、後半は天正以後の紹巴作品集の様相を呈する。つまり賦物連歌と合集十一は作品集としては同様の性質を示す。合集十一は賦物連歌の縮図の観がある。賦物連歌の一、二集と、曼殊院蔵の連歌は、『新撰菟玖波集』撰者に資料として提供されたものと思われるが、合集十一の明応初年までの百韻も同じ扱いを受けていた可能性が高

い。もちろん連歌合集は江戸に下る写本であるから、その元にあつた原懐紙のことである。

次に、後土御門院の句について曼殊院本、賦物連歌、合集十一からの入集句を数えると、全五句にすぎず、合集二十九の源氏詞を賦物とする独吟から三句を加えても、八句にすぎない。院の入集句は付句八十三、発句二十五の計百八であるから、出典の判明したのは一割弱にすぎない。撰者の手にした懐紙は、現存するものの何倍にもなるのであろう。

さらに、以上はすべて付句であつて、発句のうち本稿で確認できたものは二句、文明十一年十二月廿五日の何路百韻、同十八年正月廿五日の何路百韻で、前者は東大国文研究室蔵、後者は弘文荘の書目による。両者とも、禁裏から出た資料で、撰者が手にしたかどうかは明らかでない。もとより原懐紙からの採録を確認できたものは少数であつて、このようなことは単なる偶然かもしれぬが、懐紙からは付句を採るとの方針があり、発句については、もっぱら院の発句集のようなものがあり、それからという可能性は排除できないであらう。なお、発句については、公家日記にしばしば記載されるが、これは厳密には出典とすることはできないのであり、当日の第三者による証言ということである。

現存する賦物連歌第一、二集と曼殊院本、さらに連歌合集十一の明応三年頃までの連歌は、後花園院時代の寛正年間のもの、さらには次の後土御門院の文明から明応までの作で、院と近臣たちによる興行である。作者圏についても、時間的な範囲についても、きわめて限られた条件のもとで作であるにもかかわらず、三者の間では重複することがない。とりわけ、文明十四年二月の二十三日から二十五日にかけて興行された千句、第一が合集十一にあり、第二、五、九の三点は賦物連歌第一集にあるのは注目される。すなわち、両者は原懐紙そのものを分割して保存、一方は写本として伝わり、もう一方は懐紙そのものを後世に伝えたのであろう。

曼殊院本について特筆すべきなのは、ここからの入集句はすべて三代の天皇、すなわち後花園院、後土御門院、後柏原院（ただし当時は親王御方）の御製であることだ。これは偶然とは考えられない。『言継卿記』天文十年代の連歌、和漢などの席の記録にしばしば曼殊院宮が見える。『諸門跡譜』⁴の曼殊院の条にあたると、「覚想准三宮 後奈良院皇子」なる記

述があり、時代から見てこの人であろう。連歌好士なのを見た父天皇が、歴代の入集句を含むこれら懐紙を賜うたのかなど、想像してみたい。

賦物連歌については桂宮初代智仁親王が、文祿二年閏九月下旬興行の何船百韻⁵に出席するなど、連歌の好士であり、桂宮本叢書の連歌部に見られるように、熱心な連歌書の収集が見られる。そのようなことから、賦物連歌という大部の懐紙群が同宮家の所有となり、また明治の宮家断絶後、再び禁裏所蔵となったのであろうか。

禁裏から曼殊院・桂宮などに懐紙群が頒布された後、なお残った分からの写本が連歌合集ということになる。これが当時残っていたものすべてであるのか、あるいはいくつかを抜粋したのであるかは、不明とするしかない。

『新撰菟玖波集』編集の作業中に提供された懐紙群が、この時すでに整理されていたのか、あるいは、それを期に整理され、それ以後そこに新たに興行された連歌懐紙が付加されたものなのかも、興味深い問題となろう。先例として、伏見宮の『看聞日記』紙背文書の連歌懐紙群が挙げられる。ここから四句の入集が確認されているわけであるが、『看聞日記』がこれら連歌懐紙を紙背文書として清書整本されたのは、永享年間、後崇光院自筆⁶とされるので、撰集作業をはるかに遡る。また日記という性質上、撰集のために貸し出されることもあり得ず、一方入集句はすべて後崇光院の作であるから、撰者の見た資料は後崇光院の句集だったと思われる。このように伏見宮家に連歌懐紙を保存する先例が確認できるので、以後の後花園院、後土御門院にも同様のことがあった可能性が高い。曼殊院本、賦物連歌、連歌合集十一の元の懐紙、これらを含んだ、非常に大きな連歌懐紙のまとめりが、『新撰菟玖波集』以前に、禁裏に保管されていたということである。

以上の懐紙群に対し、賦物連歌残欠と連歌合集二十二がどう関連するかは、今のところ不明とするしかないが、連歌合集二十九は特殊な賦物をとった百韻の集積ということで、その性格は明白である。

民間に伝わった百韻について目をひかれるのは、原懐紙そのもの、あるいはそれを卷子本にしたものの多いことである。それは何よりも御製を含む懐紙を入手した人々が、懐紙そのものを珍藏したことを物語る。宗祇ら、同時代の連歌師の作

は転写を重ねて伝来し、所々に流布してゆくのであつて、著しく様相が異なる。原懐紙の形態は繕読を重ねることに對しての耐性を欠き、こよりで綴じただけの懐紙はたちまちばらになり、失なわれ、順序は乱れることである。事実、原懐紙の発見、紹介者はしばしば落丁乱丁を指摘している。つまり原懐紙のまま伝来している諸作品は、現物として珍藏されるものの、連歌作品として繰り返し披見されることはなかつたのである。禁中という閉ざされた環境において興行された院と近臣たちの連歌は、作品として注目を集めることはなく、主流はやはり七賢から宗祇への流にあつたのである。

次に独吟連歌については後花園院、後土御門院らの、かなりの数が伝来している。『新撰菟玖波集』撰に際し、「旧院御製独吟連歌」が提供されているが、この度調べた御製の独吟には入集句がなく、両者の関連は不明である。ただ、明応三年十二月廿五日の三条西実隆の独吟百韻からは六句の入集を見る。編集作業にたけなわの時期の独吟とはどういうことであろう。一つの百韻から多くの句を採るといふのは、他に資料に恵まれないことを意味するであろうから、長年にわたる宗祇との親交がある実隆にして、連歌資料を熱心に保存してはいないことになる。さらに、この時期の作といふのは、入集を前提としての独吟賦詠であつただろうが、撰者の側からの慇懃は考えられないだろうか。原懐紙に源大納言入道とあるのを、集では蒼玉院入道贈内大臣と表記するなどという、神經をすりへらす作業にあたり、学識ある実隆のような人物にさまざまな助力を仰いだことであろう。そのような背景から、実隆の入集句を増やすことで、いく分かの好意を示そうとしたのではないか。ただ『実隆公記』は明応三年十一月、二月の記事を欠き、『再昌草』は開始以前で、裏付けとなる記述はなく、以上は想像にとどまるのである。なお、百韻は一日で読み了るのが通常であるので、この独吟を粗製濫造という必要はない。

最後に足利義政の句を見ておきたい。この時代、幕府は連歌などにかまける力を失なつており、金子氏によつて、未亡人日野富子が「御くわいし」と「連歌の御そうし」を禁中に呈し、禁中から実隆に「御代御連哥御連歌院一合」が渡されてい

ることが指摘されている。⁷⁾その内容は不明であるが、集には『後鑑』付載の『義政句集』（仮題）と、百韻二点との共通句が確認されている。まず『義政句集』についてであるが、『後鑑』卷三百六十一が「発句之事」と題する発句集で、文安五年八月から寛正六年十二月に至る。通し番号を私に付したが、1〜303となった。卷三百六十二は「連歌之事」とし、さらに「愚句」と題する。長祿三年から寛正六年に至る。通し番号を継続すると、304〜609、さらに卷三百六十三は同様に「連歌之事」「愚句」と題し、710〜1487まで、寛正七年から文明十一年に至る。愚句と題しているので、編集の実務は同朋衆なりが行なったかもしれないが、義政自撰の句集となる。発句と付句を別にし、それぞれ成立順に記してゆく体裁は、宗長の『那智籠』『老耳』、宗碩の『月村抜句』に通ずる。また句数も多く、彼の作句能力を示している。ただ、発句部が納める句の時代と、付句部のそれとが一致せず、それぞれが、寛正六年、文明十一年に終了する必然性が分らない。また『新撰菟玖波集』はそれ以後の日付の句も採っている、など、現存本は原本の全体は伝えていないであろう。『後鑑』は付載の句集以後の句は、『新撰菟玖波集』の書名を掲げて本文を整えているので、『新撰菟玖波集』の出典なのである。

百韻の伝来するものは僅かであって、出典とされる句を確認したのは二点にとどまる。それぞれ四句の入集であるが、これも撰者が手にし得た資料が少ないので、利用しつくそうとする努力のあらわれであろう。またこの二点についても、寛正五年の百韻には能阿、専順、行助が、文明十四年の百韻には宗伊、宗祇が出席しており、將軍と同座する連歌師の活躍への関心が、広く転写される要因でもあったろう。長享年間の足利義尚出席の百韻は、宗祇の合点と批語を付した形の写本があるのだが、撰集資料として百韻の形で使用されたかは疑問である。宗祇の合点を得た義尚の句があるにもかかわらず、入集していない。そもそも、義尚の入集句は四句しかないもので、撰者としては適当な句があれば当然入集させたであろう。しかし、この百韻からは、二階堂政行の二句が入集するのみである。おそらく、入集を目的として自句を収録した小句集にこの二句が含まれ、撰者はその小句集から採録して原の百韻は資料とならなかったのであろう。室町幕府は義教將軍の、記録ではしきりに興行されていた連歌作品⁸⁾を提供する能力を喪失しており、義尚將軍の代でも同じことであっ

た。ただ、義政將軍の作のみは、日野富子のはたらきかけと、禁裏の協力によって、句集を伝来させることができたのであろう。

以上、いろいろ思い付きを述べたが、後崇光院にはじまる歴代の連歌愛好と、室町幕府の衰微を概観した。

註

- (1) 『百韻連歌懷紙』曼殊院藏』226ページ。
- (2) 『連歌作品年表稿』(東京大学教養学部人文科学科紀要32輯) 149ページ。
- (3) 『新撰菟玖波集の研究』446ページ。
- (4) 『群書類従』第五輯185ページ。
- (5) 賦物連歌七にあり。
- (6) 『国史辞典』看聞日記条。
- (7) 『新撰菟玖波集の研究』324ページ。
- (8) 金子金治郎氏『連歌総論』301ページ。
- (9) 前掲の三角範子氏論文。

(文学部教授)

対照表

論中で確認した共通句につき、新撰菟玖波集の句番号の順に配列しなおした。諸先学により確認された句も含めることに
つとめた。

一 貴重古典籍叢刊4『新撰菟玖波集』の句番号を示し、次に出典を確認した研究者名を頭文字で記す。
一 『新撰菟玖波集全釈』については、著者複数のため○とした。ただし、指摘された浅茅、大発句帳は出典とはしがた
いので、△を付した。

一 年月日は百韻興行の日付である。数字は作品の初めの句を1とした通し番号で、断片や記録に引用されたものも、す
べて機械的に記載している。

一 興行日時不明のものは、発句の初め五文字で記した。

一 記録類に引用された発句は1としてある。

一 義政句集は発句の最初を1とし、以下通し番号を付した。

句番号	研究者名	出典
三、四	福○	寛正五・四・二十八 10、11
二七、二八		長享元・九・二十五 44、45
六九、七〇	○	寛正五・四・二十八 40、41
九七、九八	赤	寛正二・六・十四 第十 50、51

一五一、一五二	金○	義政句集	1126、1127
一六一、一六二	赤	文明十六・十二・二十五	19、20
二一九、二二〇	福○	長享元・十一・二十五	5、6
二二七、二二八		文明十八・六・十七	36、37
二四三、二四四	福	明応三・十二・二十五	64、65
二七一、二七二	金○	義政句集	336、337
三一、三一二	金○	義政句集	1040、1041
四二三、四二四		明応三・十二・二十五	62、63
五五三、五五四	金○	義政句集	1044、1045
六三三、六三四		文明十三・六・二	79、80
六六五、六六六	赤	文明十一・十一・二十二	6、7
六九五、六九六	金○	義政句集	1396、1397
七三七、七三八	金○	文明十四・三・二十	52、53
七九五、七九六		文明十五・四・二	5、6
八一七、八二八		文明十三・六・二	78、79
八九七、八九八		「行く秋に」	19、20

- 九一三、九一四 福○ 寛正五・四・二十八 29、30
 一〇〇〇、一〇〇一 金、安○ 文明十四・六・二十二 20、21
 一〇五六、一〇五七 文明十八・十一・二 16、17
 一一二四、一一二五 金、福 文明十三・十一・二十五 25、26
 一一二八、一一二九 文明十四・二・二十四 26、27
 一二五四、一二五五 福 明応三・十二・二十五 2、3
 一二七二、一二七三 位○ 応永三十一・三・十八 53、54
 一二九六、一二九七 明応三・十二・二十五 92、93
 一五一七、一五一八 金○ 文明十四・三・二十 92、93
 一五三九、一五四〇 福△ 明応三・十二・二十五 44、45
 一五四九、一五五〇 金、安○ 文明十四・六・二十二 34、35
 一七四九、一七五〇 文明十八・十一・二 46、47
 一七五三、一七五四 大 文明十五・三・二十五 46、47
 一七九一、一七九二 長享二・三・十七 24、25
 一八〇三、一八〇四 文明十一・六・二十五 51、52
 一八一七、一八一八 文明四・十・六 60、61
 一九四一、一九四二 金○ 義政句集 342、343
 一九六七、一九六八 ○ 寛正五・四・二十八 84、85

- 一九九三、一九九四 位○
 一九九七、一九九八 金○
 二〇六二、二〇六三 金○
 二二六八、二二六九 赤
 二二七四、二二七五 金○
 二二九八、二二九九
 二三三〇、二三三一 位○
 二三六〇、二三六一
 二六五二、二六五三 赤
 二七二六、二七二七 金○
 二七四八、二七四九 福△
 二七五四、二七五五
 二七五八、二七五九 金、安○
 二七九四、二七九五
 二九七二、二九七三、
 二九七四
 二九七五、二九七六 ○
- 応永三十・五・二十七 52、53
 義政句集 1398、1399
 文明十四・三・二十 62、63
 文明十四・閏七・一 54、55
 義政句集 1226、1227
 文明十八・二・三十 11、12
 応永三十・五・二十五 44、45
 「行く秋に」 6、7
 延徳四・正・二十五 38、39
 義政句集 1056、1057
 明応三・十二・二十五 81、82
 長享二・三・十七 14、15
 文明十四・六・二十二 67、68
 長享三・正・二十五 48、49
 長享三・正・二十五 64、65、66
 文明十七・六・二十六 69、70

三六一三、三一一四	文明十八・十一・二	66、67
三二三七、三一三八	延德四・正・二十五	68、69
三二〇七、三二〇八	文明十七・六・二十六	68、69
三二一一、三二一二	文明十五・四・二	67、68
三二八一、三二八二	義政句集	1228、1229
三二八三、八二八四	応永二十九・三・十五	10、11
三二九九	文明十八・四・二十五	90
三三一九、三三二〇	文明十一・十一・二十二	83、84
三三四九、三三五〇	文明十三・二・二十三	88、89
三三九七、三三九八	文明十四・九・十三	26、27
三四六七、三四六八	文明十八・二・三十	38、39
三六一一	文明十三・二・二十五	第十 1 十輪院内府記、言国卿記
三六一三	文明十八・正・二十五	1 弘文莊待賈書目 31
三六二九	文明十四・二・三十	1 十輪院内府記
三六三一	延德二・三・十六	1 実隆公記
三六四七	文明十四・三・二十	1
三六五三	文明十三・二・二十三	第八 1 言国卿記
三六五四	明応三・二・二十一	1 実隆公記
福〇		
〇		
金〇		
福〇		
福〇		
△		
福〇		
福〇		
金〇		
〇		
福〇		

三六七八	福○	文明十七・三・九	1	後法興院記
三六八〇	福○	文明十六・三・二十五	1	実隆公記
三六九一	金△	寛正二・四・九	第四	11
三六九四	福○	延徳二・四・二十	1	実隆公記
三七〇七	福○	文明十八・四・十七	1	後法興院記
三七一七	福○	文明十七・五・七	1	実隆公記
三七一八	福○	文明十七・四・三十	1	実隆公記
三七三二	福△	文明十八・七・九	1	後法興院記
三七四一	△	義政句集	255	
三七五九	福○	長享二・八・十五	1	実隆公記
三七七九	福○	文明十五・九・七	1	後法興院記
三七八一	福○	文明十七・七・二十五	1	実隆公記
三七八二	福○	文明十一・九・二十五	1	実隆公記
三七八四	金○	義政句集	165	
三八一一	福○	文明十六・十・二十五	1	実隆公記
三八一九	金○	義政句集	118	
三八二一	福○	文明十五・十一・七	1	実隆公記
三八二八	福○	明応元・十一・二十四	1	実隆公記

三八二九	△	文明十一・十二・二十五	1
三八三〇	福△	長享元・十一・二十五	1 実隆公記
三八四六	福△	長享元・十二・七	1 後法興院記